**カーボンニュートラル普及推進事業 助成要領**

この要領は、環境ふくい推進協議会（以下「協議会」という。）が行う「カーボンニュートラル普及推進事業（以下「本事業」という。）について、その適正かつ円滑な業務の運用を図るために必要な事項を定める。

（趣旨）

第１条　本事業は、カードゲーム「２０５０カーボンニュートラル」の公認ファシリテーター資格を取得する際の必要経費の一部を助成し、もって県内の豊かな自然環境の保全を図ることを目的とする。

（申請資格）

第２条　助成対象者として申請できるのは、次の全てに該当する者とする。

1. 環境ふくい推進協議会の会員である企業に所属する個人もしくは個人会員であり、かつ、企業会員もしくは個人会員として当年度の会費を納入済であること。
2. 環境ふくい推進協議会が主催する「カーボンニュートラルカードゲーム体験会」（以下「体験会」という。）に１回以上参加していること。
3. 国、県、市町、団体等が実施する本要領と同趣旨の制度の助成金等を受けていない､または受ける予定がないこと。
4. 本事業により資格を取得した場合は、１回以上、協議会の要請に応じて体験会を実施すること。

（体験会の講師謝礼等について）

第３条　前条第１項第４号に定める体験会の実施について、１回目の謝礼は無償とする。ただし、旅費は福井県特別職の職員の給与および旅費に関する条例施行規則による金額を支給する。

　　２　２回目以降の実施について、謝礼等は次のとおりとする。

　　　　　謝礼　３０，０００円

　　　　　旅費　前項の規定による

　　３　本事業による資格取得者が出るまでは、体験会を実施する際の公認ファシリテーターへの謝礼等は前項の規定による。

　　４　ファシリテーターが公務員である場合、会長は謝礼等の支給を行わない。ただし、休日等に公務外で活動する場合にあって、在職する機関において兼業が認められた場合には、会長は謝礼等の支給を行うことができる。

（助成対象資格）

第４条　株式会社プロジェクトデザインが運営する、カードゲーム「２０５０カーボンニュートラル」公認ファシリテーター。

（助成対象経費）

第５条　助成の対象となる経費は、参加費である２０５０カーボンニュートラル運営ライセンス費用（ファシリテーター資格取得費用＋最初の１年間のライセンス費用）とする。

（助成金の額）

第６条　助成金の額は、前条に定める助成対象経費に２分の１を乗じ、１００円未満を切り捨てた額とする。

（申請の方法）

第７条　助成対象者は、「カーボンニュートラル普及推進事業助成金交付申請書（様式第１号）」を事業の着手（試験等の申込）までに、会長に提出するものとする。

（審査）

第８条　会長は、前条による申請書の提出があったときは、申請資格を満たしているか、申請内容が本事業の目的に合致しているかどうか等を審査する。

２　審査の結果、適当と認めたときは、申請者に対し、「カーボンニュートラル普及推進事業助成金交付決定通知書（様式第２号）」によりその結果を通知するものとする｡

（報告および請求）

第９条　前条の認定を受けた助成対象者は、資格を取得した日から３０日以内または申請年度の属する３月３１日までのいずれか早い日までに、「カーボンニュートラル普及推進事業報告書兼請求書（様式第３号）」を会長に提出するものとする｡

（取消し等）

第１０条　会長は、助成対象者が次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の交付決定を取り消し、既に交付した助成金の全部または一部を返還させることができる。

1. 偽りその他不正の手段により助成金の交付決定または交付を受けたとき。
2. 助成金の決定の内容またはこれに付した条件に違反したとき。
3. その他、会長が助成金の交付決定または交付を取り消すべき事由があると認めたとき｡

（その他）

第１１条　この要領で定めるもののほか、当事業の実施に必要な事項は、その都度別に定めるものとする。

附　則　　この要領は、令和６年４月１日から施行する。

様式第１号（第７条関係）

令和　　年　　月　　日

　環境ふくい推進協議会会長　　様

【申請者】

（氏　名）

（住　所）

カーボンニュートラル普及推進事業助成金交付申請書

　カーボンニュートラル普及推進事業による助成金の交付について、カーボンニュートラル普及推進事業助成要領第７条に基づき、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　交付申請額 | 　　　　　　円 |
| ２　助成対象経費 | 　　　　　　　円 |
| ３　カードゲーム体験会参加日時 | 令和　　年　　月　　日（　　） |
| ４　ファシリテーター養成講座参加日時 | 令和　　年　　月　　日（　　）令和　　年　　月　　日（　　） |
| ５　申請者連絡先（メールアドレス・電話番号） | メール：電　話： |
| ６　所属する企業名（個人会員でない場合） | ※社員証等のコピーを添付すること |

誓　約　書

申請にあたり、次の事項を含め、助成要領に従っていることを誓約します。

1. 申請書（関係書類含む）の内容に虚偽がないこと。
2. 環境ふくい推進協議会の会員である企業に所属する個人もしくは個人会員であり、かつ、企業会員もしくは個人会員として当年度の会費を納入済であること。
3. 直近１年以内に、国、県、市町、団体等が実施する同趣旨の助成金等を受けていない、または受ける予定がないこと。

様式第２号（第８条関係）

環ふ協第　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

環境ふくい推進協議会会長

カーボンニュートラル普及推進事業助成金交付決定通知書

　令和　　年　　月　　日付けで提出のあったカーボンニュートラル普及推進事業助成金の交付について、カーボンニュートラル普及推進事業助成要領第８条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　交付決定額　　　　　　　　　　円

２　留意事項

1. 資格を取得した日から３０日以内または申請年度の属する３月３１日までのいずれか早い日までに、「カーボンニュートラル普及推進事業報告書兼請求書（様式第３号）」を会長に提出すること。
2. 交付決定の内容またはこれに付した条件に違反した場合は、助成要領第１０条の規定により助成金を返還していたく場合があります。

様式第３号（第９条関係）

令和　　年　　月　　日

　環境ふくい推進協議会会長　　様

【申請者】

（氏　名）

（住　所）

カーボンニュートラル普及推進事業報告書兼請求書

　令和　　年　　月　　日付け環ふ協第　　　号にて交付決定を受けたカーボンニュートラル普及推進事業について、カーボンニュートラル普及推進事業助成要領第９条に基づき、下記のとおり報告し請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　円

２　振込希望口座

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |
| （カナ） |

３　添付資料

（次の資料を必ず添付し、添付したら✓マークを入れてください。）

* ２０５０カーボンニュートラル公認ファシリテーター資格認定証（写）
* ２０５０カーボンニュートラル運営ライセンス領収書（写）

※支払いが確認できるもの